

## 職場での転倒災害を予防するための取組の推進について(協力依頼)

栃木労働局労働基準部長より、令和3年10月6日付け、栃労基発1006第6号「職場での転倒災害を予防するための取組の推進について(協力依頼)」をもって、10月10日の「転倒予防の日」を契機に、転倒予防の呼びかけを行うこととしたこと、職場での転倒予防の取組が広く実施されるよう協力依頼がありました。

転倒災害は、労働災害の事故の型別では最も多く発生し、年々その割合が増加している現状にあります。職場における転倒災害予防を徹底していきましょう。